

天城町農業委員会 7月定例総会議事録

1 開催日時 令和 7年 7月 15日 (火) 13時30分

2 場 所 天城町役場 別館会議室

3 出席委員 16名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1	与名間	前田 真智子	11	平土野	里村 清志
			12	兼久	平野 勝哉
3	松原西区	政 弘幸			
4	松原上区	麓 福太郎	14	大津川	寶山 照助
5	前野	池上 雄二	15	瀬滝	奥 好生
6	岡前	小林 耕作			
7	浅間	勝尾 真一	17	当部	岩元 聡
8	浅間	元田 秀満	18	三京	若山 秀也
9	天城	貞山 博一	19	西阿木名	仲 公男
10	天城	永井 学			

4 欠席委員

2番 中島 正博

13番 上松 初美

16番 吉川 貴也

5 事務局 2名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	廻 美沙	2	係長	中山 一輝

6 参加者 0名

番号	所 属	氏 名

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議事録署名委員の指名について
- ・会期の決定について
- ・議案第11号 農地法第3条許可申請について
- ・議案第12号 農地法第5条許可申請について

(3) 報告事項等

- ・その他 (協議会等)

(次第書) 令和7年7月15日(火) 開議13時30分～

(事務局) 配付してある資料の確認をお願いします。

定刻となりました。定例総会の前に仲会長よりごあいさつをお願いいたします。

(仲会長) 仲会長のあいさつ
(会長あいさつ後、定例総会に入る。)

本日の定例総会に、中島委員、上松委員、吉川委員から欠席届が出ており、これを承認してあります。

ただいまの出席委員は16人であります。過半数以上の出席ですので、本定例総会は成立いたしました。

これから、令和7年7月天城町農業委員会定例総会を開会します。

それでは、議事日程に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。

議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、宝山委員、奥委員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。

本日の定例総会会期は、日程通知のとおり本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例総会の会期は、1日と決定しました。

次に、本日の議案日程は、お配りしてありますとおりを予定としております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

日程第3 議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に申請番号34番から43番までの説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

順次、譲渡人、譲受人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。また、参考資料等ページ番号もお願いします。

それでは、申請番号34番について、担当委員の調査報告を求めます。

池上委員お願いします。

(調査委員の報告)

池上委員

譲渡人と譲受人に縁故関係はありません。参考資料の1頁、1番左の後田塔1817と1812-1、1824-1は前野のカトリック教会の前の土地です。宇井川は、前野の水汲み場から浅間に向かって右に坂を上がっていくとすぐ右手の三角っぽい空き地です。あと三附配田は、前野の看板があって自分の牛小屋の山手の方です。境界もしっかりして畑総も入ってまして問題ないと思います。皆様のご審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号34番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号34番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号35番について、担当委員の調査報告を求めます。

勝尾委員お願いします。

(調査委員の報告)

勝尾委員

はい、申請番号35番の説明をしたいと思います。譲渡人と譲受人の縁故関係はございません。参考資料の2頁をご覧ください。田川の510番の1、515番の1、その2つの間に514番とありますけれど、これは次の36番の場所になります。ここはもう1つまとめてしてあります。境界等は何ら問題ないかと思われまます。皆様のご審議よろしくお願いいたします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号35番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

(「全員」挙手あり。)

よって、申請番号35番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号36番について、担当委員の調査報告を求めます。

勝尾委員お願いします。

(調査委員の報告)

勝尾委員

36番について説明したいと思います。譲渡人、譲受人の縁故関係はございません。先ほどの参考資料2頁の510番の1と515番の1の間になります。境界等もはっきりしておりますのでなんら問題はございません。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号36番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号36番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号37番について、担当委員の調査報告を求

めます。

政委員お願いします。

(調査委員の報告)

政委員

はい、申請番号37番について説明します。譲渡人、譲受人に縁故関係はございません。参考資料の3頁をご覧ください。県道の天寿園・クロスカントリー入口を天寿園方向に向かいまして、天寿園入口の100m位手前の右側にあります。この譲受人の土地の中に譲渡人の土地が380㎡ほどあるというのが数年前にわかりまして、譲渡人の方がこれを買ってくれないかということで今回購入することになりました。畑総はここは入っていないんですけど、現場を見た感じでは境界等しっかりしています。何ら問題ないと思いますが、皆様のご審議よろしくをお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号37番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号37番は、審議の結果、これを認めるこ

とに決定しました。

次に、申請番号38番について、担当委員の調査報告を求めます。

貞山委員お願いします。

(調査委員の報告)

貞山委員

はい、申請番号38番について説明いたします。譲渡人と譲受人は、縁故関係はありません。場所は先に尻田の方、参考資料4頁をご覧ください。樟南第二高校の裏手側になります。境界等もはっきりしていて、なんら問題ないと思います。瀬名山ですが、参考資料5頁をごらんください。少し見にくいんですが、JA選果場の東側でこちらも境界等がはっきりしていて、なんら問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号38番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号38番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号39番について、担当委員の調査報告を求めます。

貞山委員お願いします。

(調査委員の報告)

貞山委員

はい、申請番号39番について説明します。譲渡人と譲受人は親戚期関係にあります。場所は参考資料の6頁をご覧ください。T牛舎の東側になります2464番が。その下の2494番は、ほぼほぼ原野になっていて現在使われていない状態です。2464番の方は境界もはっきりしていてなんら問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号39番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号39番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号40番について、担当委員の調査報告を求めます。

平野委員お願いします。

(調査委員の報告)

平野委員

はい、40番について説明します。譲渡人と譲受人に縁故関係はありません。場所は参考資料の7頁をご覧ください。兼久簡易郵便局から西側に1km位いったところにあります。もう譲渡人の方が高齢で農業が出来そうにないということで、今回売買となりました。ちょうど譲受人の倉庫の方がこの畑の南側にあるんですけど、境界線等もしっかりしていますので何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号40番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします

ます。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号40番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号41番について、担当委員の調査報告を求めます。

勝尾委員お願いします。

(調査委員の報告)

勝尾委員

はい、41番について説明します。参考資料の8頁をご覧ください。譲渡人と譲受人は、名字は違いますが親子になります。ここは畑総地区で境界等もはっきりしております。何ら問題ないと思われませんが、皆様のご審議よろしく申し上げます。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号41番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号41番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号42番について、担当委員の調査報告を求めます。

若山委員お願いします。

(調査委員の報告)

若山委員

はい、42番について説明します。譲渡人は譲受人の従兄弟になります。場所はですね、参考資料の9頁をご覧ください。西阿木名から伊仙に向かいます、一番最後に左手の方に家があるんですけども、そこから三京の方へ抜ける道があります。その途中、ファームポンドの手前になります。場所を確認しました、畑等入っていませんが境界等はしっかりしております。特に問題ないと思います。皆様のご審議よろしくをお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号42番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号42番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号43番について、担当委員の調査報告を求めます。

若山委員お願いします。

(調査委員の報告)

若山委員

はい、43番について説明します。参考資料10頁になります。譲渡人と譲受人の縁故関係はありません。場所はですね、三京分校から競り市場の方へ向かいまして、ちょうどこの譲渡人の家の真ん前になります。以前この譲受人の方がここを管理しておりまして、今回こういう話になったそうです。境界等もここ川がありまして、山際と、道と、境界等もはっきりしていて何ら問題ないと思います。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号43番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号43番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第4 議案第12号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に申請番号44番、45番の説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

申請番号44番について、貞山委員、里村委員、お願いします。

(委員の調査報告)

貞山委員

はい、申請番号44番について説明いたします。先ほど事務局から説明のあったとおりです。参考資料の5頁をご覧ください。もうすでに牛舎がっているので、何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしく願いいたします。

(仲会長)

里村委員、補足説明はありませんか。

里村委員

ありません。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号44番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号44番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号45番について、担当委員の調査報告を求めます。 貞山委員、里村委員、お願いします。

(委員の調査報告)

里村委員

はい、申請番号45番について説明します。譲渡人と譲受人に縁故関係はありません。譲受人の不動産会社の者が木造平屋建て建売住宅を建てるそうです。参考資料11頁です。境界などもはっきりしてい何ら問題ないと思います。皆様のご審議をお願いします。

(仲会長) 貞山委員、補足説明はありませんか。

貞山委員 ありません。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号45番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号45番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第5 諸報告を行います。お手元に配布してありますので、お目通し願います。

以上で、諸報告を終わります。

以上で、議事日程を終了し、協議会に入ります。

協議事項等ありませんか。

(協議)

事務局より連絡等ありませんか。

(事務局からの連絡事項)

- ・ 諸報告記載のあまぎ祭りの日程について
- ・ 農業者年金の研修会について

次回の定例総会は、8月18日、月曜日を予定としています。

以上で、協議会を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

令和7年7月天城町農業委員会定例総会を閉会します。

閉会 14時00分